

郵便官署の指定について

本年からあらたに特別徴収取扱者として指定された特別徴収義務者および従前の指定郵便局以外の郵便局を利用される特別徴収義務者の方は、右の金融機関指定通知書を添えて納入書の金額、税目、年度等記入の上、もよりの郵便局へ御納入願います。

右記の金融機関指定通知書を添えて納入されない場合には、郵便局が取扱わない場合がありますので、必ず添付の上、納入くださるようお願い申し上げます。

市県民税取扱局の指定通知控
指定 年 月 日
指 定 番 号
特別徴収義務者の名称
指 定 郵 便 局
摘要

切
り
取
り
線

年 月 日

殿

えびの市長

金融機関指定通知書

貴行（貴局）を地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定に基づいて、当市の市民税および県民税特別徴収税額の納入取扱局に指定しましたので通知します。

- | | |
|-----------|----------------|
| 1. 許可番号 | 貯 6 営第 420 号 |
| 1. 口座番号 | 01940-5-960158 |
| 1. 加入者の名称 | えびの市 |
| 1. 取りまとめ局 | 福岡貯金事務センター |